平成２４年（再口）第９号

神戸市須磨区西落合６丁目１番46―501号
再生債務者　岩本　浩二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月29日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月５日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再口）第１３号

神戸市兵庫区大開通10丁目２番23―601号
再生債務者　増本　龍治
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月５日
神戸地方裁判所第３民事部個人再生係

平成２４年（再口）第４号

埼玉県三郷市谷口606番地４
再生債務者　柿澤　高一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年８月31日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月７日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２４年（再口）第４号

佐賀市諸富町大字山領817番地４
再生債務者　下川　和也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月３日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月４日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（再口）第４号

名古屋市港区明正２丁目87番地　明正雅ハイツ307号、住民票上の住所京都府城陽市富野乾垣内42番地の27
再生債務者　山形　隆裕
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年９月４日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年９月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法第10条第１項第２号の規定により、次の免許状は失効した。
平成24年９月18日　千葉県教育委員会
１　免許状の種類（教科）及び番号
(1)　中学校教諭一種免許状（保健体育）
平21中一第88号
(2)　高等学校教諭一種免許状（保健体育）
平21高一第148号
(3)　小学校助教諭臨時免許状
平22小臨第359号
２　授与年月日及び授与権者
(1)　平成21年11月１日　千葉県教育委員会
(2)　平成21年11月１日　千葉県教育委員会
(3)　平成22年12月１日　千葉県教育委員会
３　氏名及び本籍地
宮城　茂明　北海道
４　失効年月日
平成24年８月31日
５　失効の理由
教育職員免許法第10条第１項第２号該当

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月二十七日
掲載頁　二十五頁（号外第一八五号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月二十七日
掲載頁　三十頁（号外第一八五号）
平成二十四年九月十八日
東京都中央区日本橋中洲１１番１４号１〇三
(甲)　株式会社オネスト
代表取締役　山本　正直
東京都江東区新木場四丁目三番二七号
(乙)　丸二株式会社
代表取締役　山本　正直

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十四年九月二十一日を予定しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月七日
掲載頁　五十八頁（号外第一九六号）
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月七日
掲載頁　五十八頁（号外第一九六号）
平成二十四年九月十八日
東京都大田区羽田空港１丁目六番六号
(甲)　株式会社コントレール
代表取締役　野原　裕司
東京都千代田区内幸町１丁目１番１号
(乙)　株式会社クロスマインズ
代表取締役　大島　透

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を継承して存続し乙は解散することに致しました。
効力発生日は平成二十五年１月１日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　http://www.kak-net.co.jp/
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年五月七日
掲載頁　六十一頁（号外第一〇〇号）
平成二十四年九月十八日
福岡県糟屋郡篠栗町大字和田１〇三四番地の四
(甲)　協立エアテック株式会社
代表取締役　久野　幸男
愛知県弥富市子宝四丁目四三番地
(乙)　株式会社トーキン
代表取締役　久野　幸男

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の投資事業及び興行事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十四年十一月一日であり、両社の株主総会の承認決議は、平成二十四年九月二十一日を予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
(甲)　確定した最終事業年度はありません。
(乙)　掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年九月七日
掲載頁　五十八頁（号外第一九六号）
平成二十四年九月十八日
東京都新宿区二十騎町一丁目三九番
(甲)　株式会社クロスマインズ
代表取締役　大島　透
東京都千代田区内幸町一丁目１番１号
(乙)　株式会社クロスマインズ
代表取締役　大島　透

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十四年十月二十五日であり組織変更後の商号は株式会社ジュウザとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年九月十八日
埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目五七番地四
合同会社ジュウザ
代表社員　吉川　和秀

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千八百万円減少し二百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から１箇月以内にお申し出下さい。
なお、確定した最終事業年度はありません。
平成二十四年九月十八日
東京都武蔵野市関前五丁目１１番１七号
株式会社クオーレ・リゾロ
代表取締役　千田　新子